

「第12回まちづくり市民会議」議事要旨

○アドバイザー・事務局含め全46名中、32名参加

○以下、次第に即して記載

1. 開会挨拶（議長）

- ・前回会議では事務局案として条例の骨格、部会の役割・構成、今後のスケジュールをお示したところ。
- ・今回会議では、前回会議を踏まえ条例の骨格及び部会の構成について議論していきたい。

2. 議事

（1）自治基本条例の「骨格」について

前回会議において標記事務局案を提示したが、今回会議までに一部委員より事前提出された「骨格として盛り込みたい・盛り込むべき事項」を踏まえ、一部修正した事務局案を提示し委員間で議論頂き、骨格を決定した。

⇒「総則」において議論する内容については、条例全般に通則的に渡り、全委員での議論が適当であるものがあることから（例えば「条例制定の目的」）、全委員・部会で議論する項目を精査することとし、それ以外は事務局案で示した骨格とすることとした。

【質疑応答等】

委員)

今回の議論とは直接関係ないが、今後議論をしていくにあたり横文字や行政特有の用語の使用は控え、市民に分かり易い言い回しを心掛けていくべき。

委員)

基本原則はまちづくりの基本となる精神的なものを指しているのか？また、この基本原則はまちづくりの主体等の他の部会で分掌する項目と絡みはないのか？

⇒事務局)

前文でまちづくりの目標・理想を謳い、その目標・理想を実現するためにまちづくりを担う各主体が根底に持ち共有すべき考え方を指したものが基本原則。委員が懸念しているのは、基本原則が主体等、条例全体に渡る項目であり、部会で分けて議論して大丈夫なのかといったことであると思われるが、前回会議でも述べたが、議論が整合するよう、全体会議や部会長会議での情報共有・意見交換や事務局で適宜調整を図っていくことで対応したい。

委員)

事前に提出された委員意見をどのように踏まえた事務局案となっているのか？
また、事前に提出された委員意見は、部会に別れた後、どのように扱っていきばいいのか？

⇒事務局)

事前に出して頂いた委員意見（骨格として盛り込みたい・盛り込むべき事項）が概ね骨格ではなく、各骨格内に位置付けられる小項目に類するものであったため、事務局案で示した「骨格に基づく規定概要（例）」中に事務局判断で割り振りをして記載した。同箇所に記載したのは他自治体事例と委員意見を合わせて、イメージが湧き易いようにあくまで例示しただけのものであり、各部会で何を規定するかゼロベースで議論してもいいし、資料記載の例を叩き台に議論してもいいと考える。

委員)

他部会で決めたことを、どの時点で把握・意見交換できるようになるのか？

⇒事務局)

前回会議でも述べたが、全委員が参画する「全体会議」で情報共有・意見交換を図ることになるが、その開催頻度については現時点では部会の議論の進捗が読めないため明言ができないが、各部会の議論が整合するよう適時開催することとしたい。

委員)

各部会に分かれる前に、委員各位より条例案を出させてはどうか？

⇒議長)

今後の進め方の一案として受け止めるが、委員各位より条例案を出してもらうのはかなりの負担になると思われる。

委員)

部会で議論する項目中に「条例の目的」とあるが、これは部会ではなく全委員で議論し共通認識を図るべき項目ではないか？

⇒事務局)

全委員で議論して共通認識を図るのも一つのやり方だと思う。また、目的を前文に含めるやり方もある。次回会議で前文について議論するが、その状況を踏まえて対応したい。

委員)

群馬県太田市の骨格の事例では「〇〇のまちづくり」と具体的に規定している。本市についても人口減少等の諸課題に対してより具体的に対応できるような条例としないと、実効性がなくただ条文を作っただけのものになるのでは？

⇒事務局)

事務局案では、委員指摘の部分について「市政運営の具体的な制度・仕組み」の骨格箇所にまとめて記載しているが、部会での議論において、例えば人口減少対策や協働・参画はまちづくりの重要な視点なので別に章（骨格）を設けるといった対応もいいのではと考える。

委員)

部会での議論を進める中で新たに見えてくること(事務局案以外に新たに骨格内に規定する事項)があると思う。入口に入る前にあれこれ議論するのではなく、まずは各部会での議論を早期に開始すべき。

⇒事務局)

各部会での議論を経て新たに規定を要すると考えられる事項が出てきた場合は加えればいい。柔軟に考えて進めていきたい。

委員)

市民会議が草案・素案を作成していく中で、議会や行政との見解の相違が生じないよう配慮していく必要があるのではないか？

⇒事務局)

市民会議としての草案・素案は、多くの市民や議会の声を踏まえた内容とすべきと考える。まずは部会における議論を展開し草案としてまとめていきたい。その後、草案をもとに市民や議会に説明し、多くの意見を頂き、その意見を持ち帰り市民会議で更なる議論を重ね草案を練り直し素案としてまとめていく流れで進めていくことを前回会議で確認したところ。

(2) 市民会議「部会」の構成・骨格の分掌等について

【質疑応答等】

委員)

部会で議論を進めていく上で、何かたたき台や資料は示されるのか？

⇒事務局)

事務局が各部会に入り、適宜資料提供していく考え。また、会議冒頭に時間を取って、条例に関係する市の施策について所管課担当者より説明し委員各位が学ぶことも考えていきたい。

3. 会議総括(議長)

- ・ 条例「骨格」と部会を設置して議論を進めていくことについて全委員で共通認識を持つことができたと考える。
- ・ 次回、条例の具体的内容として、まずは「前文」について全委員で議論したい。

以上